5 畜 第 4 5 3 号 2 0 2 3 年 6 月 2 6 日

愛知県農業土木研究会長 様

愛知県農業水産局長 (公印省略)

愛知県特定家畜伝染病対策実施マニュアルの一部改正について(通知)

本県の特定家畜伝染病発生時の対応については、「愛知県特定家畜伝染病対策実施要綱」(令和4年4月1日付け3畜第1428号農業水産局長通知)により定めているところです。

今回、要綱の別添である愛知県特定家畜伝染病対策実施マニュアル(愛知県口蹄疫対策実施マニュアル、愛知県豚熱等対策実施マニュアル、愛知県鳥インフルエンザ対策実施マニュアル)の一部を改正しましたので、御承知いただくとともに、家畜伝染病発生時の防疫措置について、引き続き御協力をお願いいたします。

担当 畜産課家畜防疫対策室 防疫 G (赤尾) 電話 052-954-6120 E メール kachiku-boeki@pref.aichi.lg.jp